

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月19日

【会社名】 株式会社ジーンズメイト

【英訳名】 JEANS MATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 事業本部長 富澤 茂

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区富ヶ谷1丁目49番4号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央5丁目8番1号

【電話番号】 03(6892)1850

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 兼 経営管理部長 佐藤 信治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年2月18日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年2月18日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 株式会社ワンダーコーポレーション及び株式会社H A P i N Sとの株式移転計画承認の件

2021年4月1日を効力発生日として、株式会社ワンダーコーポレーション及び株式会社H A P i N Sとの共同株式移転の方式により、3社の完全親会社となるREXT株式会社を設立することに関する株式移転計画を承認する。

#### 第2号議案 定款一部変更(定時株主総会基準日制度の廃止)の件

会社法第124条第3項の規定に基づき、現行定款第11条(基準日)に定時株主総会の基準日を定めているが、第1号議案議案が承認され、かつ2021年4月1日をもって本株式移転の効力が発生すると当社の株主は本持株会社1名となり定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなるため、定時株主総会の基準日制度を廃止、現行定款第11条を削除するとともに、現行定款第12条以下の条数を繰り上げる。

なお、本定款変更は、本臨時株主総会において第1号議案が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月31日の前日までに株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月31日にその効力を生じるものとする。

#### 第3号議案 資本金の額の減少の件

##### 減少すべき資本金の額

2020年12月18日現在の資本金の額2,338,387,524円のうち、2,238,387,524円を減少させ、100,000,000円とする。

##### 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,238,387,524円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとする。

なお、当該事項は、本臨時株主総会において第1号議案が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月30日の前日までに株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日にその効力を生じるものとする。

#### 第4号議案 定款一部変更(本店の所在地変更)の件

業務効率の向上を図るため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都中野区に変更する。

なお、本議案に係る定款変更は、2021年2月末日までに開催される当社取締役会において別途決定した日にその効力を生じるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式会社ワンダーコーポレーション及び株式会社HAPiNSとの株式移転計画承認の件	108,114	317	0	(注)	可決 99.41
第2号議案 定款一部変更(定時株主総会基準日制度の廃止)の件	108,115	316	0	(注)	可決 99.41
第3号議案 資本金の額の減少の件	108,063	368	0	(注)	可決 99.36
第4号議案 定款一部変更(本店の所在地変更)の件	108,133	298	0	(注)	可決 99.43

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。